

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、木田郡三木町土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成19年10月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	森川 篤二	木田郡三木町大字氷上4156番地2	平成18年5月10日
〃	溝渕 清美	〃 〃 大字平木1168番地	平成19年8月27日
〃	中西 高義	〃 〃 大字井上1632番地2	〃
〃	大井 國光	〃 〃 大字池戸1972番地1	〃
〃	山地 満	〃 〃 〃 2574番地	〃
〃	古市 弘	〃 〃 大字田中3698番地	〃
〃	筒井 廣之	〃 〃 〃 4473番地	〃
〃	重安 昭一	〃 〃 大字氷上435番地	〃
〃	谷本 善功	〃 〃 〃 4694番地	〃
〃	石井 定夫	〃 〃 大字上高岡675番地	〃
〃	酒井 清二	〃 〃 大字鹿庭1459番地	〃
〃	酒井 克行	〃 〃 大字奥山1418番地	〃
〃	原内 次郎	〃 〃 大字下高岡2011番地	〃
〃	石川 輝男	〃 〃 〃 3620番地1	〃
〃	石原 収	〃 〃 〃 4032番地	〃
監事	岩渕 角太郎	〃 〃 大字井上513番地1	〃
〃	向井 基雄	〃 〃 大字田中783番地1	〃
〃	安西 清	〃 〃 大字上高岡2052番地2	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	多田 俊雄	木田郡三木町大字平木686番地	平成19年8月28日
〃	溝渕 清美	〃 〃 〃 1168番地	〃
〃	中西 高義	〃 〃 大字井上1632番地2	〃
〃	多川 幸雄	〃 〃 大字池戸310番地3	〃
〃	森山 重良	〃 〃 〃 2040番地	〃
〃	古市 弘	〃 〃 大字田中3698番地	〃
〃	筒井 廣之	〃 〃 〃 4473番地	〃
〃	美濃 忠義	〃 〃 大字朝倉1397番地2	〃
〃	永田 政輝	〃 〃 大字氷上841番地	〃
〃	谷本 善功	〃 〃 〃 4694番地	〃
〃	長尾 良範	〃 〃 〃 2314番地1	〃
〃	石井 定夫	〃 〃 大字上高岡675番地	〃

〃	酒井 清二	〃	〃	大字鹿庭1459番地	〃
〃	酒井 克行	〃	〃	大字奥山1418番地	〃
〃	原内 次郎	〃	〃	大字下高岡2011番地	〃
〃	石川 輝男	〃	〃	大字下高岡3620番地 1	〃
〃	石原 收	〃	〃	大字下高岡4032番地	〃
監 事	岩渕 角太郎	〃	〃	大字井上5 1 3番地 1	〃
〃	香西 俊之	〃	〃	大字田中5 1 4番地 1	〃
〃	二川 一志	〃	〃	大字鹿庭2740番地	〃